

規制改革会議
貿易タスク・フォース

平成19年11月19日
財務省提出資料

＜真に利便性の高い「次世代シングルウィンドウ」の構築について＞

1. 3 か年計画記載事項の検討状況

平成19年6月22日に閣議決定された「規制改革推進のための3か年計画」に記載の下記各事項について、現在の検討進捗状況をお教え願いたい。

- ・「次世代シングルウィンドウ」における業務プロセス改善（BPR）の徹底
【平成19年度以降継続実施】
- ・「次世代シングルウィンドウ」の在り方に関する継続的な見直し
【平成19年度の早期に検討の場を設置、以降継続実施】
- ・「次世代シングルウィンドウ」の国際的なシステム連携について、明確な目標を定め、その実現に向けて交渉を開始する。
【平成19年度以降継続実施】
- ・NACCSの業務範囲、利用料金、運営形態等の検討
【平成19年早期に検討の場を設置、平成19年中に結論】

(回答)

・府省共通ポータルは、「輸出入及び港湾・空港手続関係業務の業務・システム最適化計画」(H17.12.28 各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議)に基づき、予定どおり平成20年10月からの稼働を目指し、関係省庁と連携を取り、開発を進めているところである。

また、空港関連手続のシングルウィンドウ機能の追加については、平成21年度のサービス開始を目指して、利用者の利便性の向上の観点から業務プロセスの見直し・改善を図るべく関係省庁との間で検討を進めているところである。

・「次世代シングルウィンドウ」については、関係省庁のシステムに限らず、民間のシステムとの相互のデータの受け渡しが行えるようオープンな技術を採用するとともに、接続に関する技術的な使用を広く公開している。また、本年、6月4日から18日にかけて、全国で次世代シングルウィンドウ(府省共通ポータル)についての関係府省による合同説明会を実施したところであり、来年4月から接続試験を行うこととしている。

更に、平成20年以降、機能の追加として予定されている各港湾管理者システムとの連携については、現在、国土交通省が進めている統一モデル様式が採用された後、平成21年度を目途にこの機能を実現する予定としている。

・アセアン・シングルウィンドウは、アセアン各国が 2012 年の稼働に向けて開発を進めていると聞いており、当方としてもアセアン・シングルウィンドウを始めとする各国のシングルウィンドウとの連携強化に努めて行くこととしている。

なお、これを受けてわが国のシングルウィンドウの運営体である通関情報処理センターでは、マレーシア、韓国の ASP (Authorized Service Provider) と相互接続に向けての話し合いを開始したと聞いている。

・他省庁システムとの連携については、本年、5 月に策定された「貿易手続改革プログラム」に盛り込まれた NACCS と国土交通省の港湾 EDI との統合については、国土交通省と検討を行った結果、平成 20 年 10 月の府省共通ポータル稼働にあわせて統合することが利用者の利便性に最も資すると考えられることから、平成 20 年 10 月の統合を目指すことで合意している。現在、両省において統合に向けた作業を行っているところである。

さらに、現在、NACCS と接続している食品衛生、貿易管理、動植物検疫、入国管理の各手続に係るシステムについても、利用者の利便性の向上、運用コストの削減の観点から、将来のシステム統合を視野に入れた一元管理を行うことについて、関係省庁と検討を行っているところである。

・NACCS の業務範囲、利用料金等について、NACCS 利用者の代表者全ての関係者が広く参加する場として「NACCS の在り方に関する懇話会」を 6 月に設立し、現在までに 3 回開催し、NACCS の今後の業務のあり方などについて検討したところである(4 回目は 11 月 20 日に開催予定)。

また、本年末までの結論を得るとされている NACCS センターの運営形態については、多様な業務展開による利用者利便性の向上を図る一方、民間関係者からの要望でもある安定的かつ公平・中立な業務運営、企業情報の秘匿性の観点から、国の一定の関与を前提に、特殊会社として民営化を検討している。

(貿易 TF ヒアリング)

<真に利便性の高い「次世代シングルウィンドウ」の構築について>

2. 現行システムの利用状況について

東京港、横浜港、名古屋港、大阪港、神戸港、それぞれについて、現行システムのリリース以降、本年までについて、以下の数字をお教え願いたい。(正確な数字の把握が難しい場合については、概算数値も可。)

(1) NACCS

- ・ 各港湾別・年度別・全輸出申告における電子申請比率 (%)
- ・ 各港湾別・年度別・全輸入申告における電子申請比率 (%)

(回答)

港湾別には把握していないが、現行システムのリリース(Air-NACCS は平成13年10月、Sea-NACCSは平成11年10月更改)以降の年別・全輸出、全輸入申告における電子申請比率は以下のとおり。

(千件・%)

年	輸入許可件数				輸出許可件数			
	Air-NACCS	Sea-NACCS	総件数	処理率	Air-NACCS	Sea-NACCS	総件数	処理率
11	6,507	2,833	11,087	84.2	6,062	3,056	10,018	91.0
12	6,755	3,217	12,136	82.2	6,607	3,226	10,668	92.2
13	7,174	3,307	13,017	80.5	6,495	3,076	10,234	93.5
14	8,998	3,386	13,476	91.9	7,930	3,261	11,358	98.5
15	10,367	3,618	14,389	97.2	8,793	3,452	12,340	99.2
16	11,710	3,862	15,987	97.4	9,680	3,679	13,543	98.6
17	12,581	4,031	17,037	97.5	10,164	3,679	14,127	98.0
18	12,985	4,145	17,534	97.7	10,642	3,843	14,740	98.3

※ 11年9月までの Sea-NACCS、13年9月までの Air-NACCS の件数はそれぞれ現行システムリリース前のものである。